

広報

SHIMAMAKI

しままき



緑を増やし
環境を整えよう

苗木を無料提供する南
しりべし森林組合と笑
顔で受け取る住民

6~7 平成23年(2011)
No503

<http://www.vill.shimamaki.hokkaido.jp>

剰余金860万円余りを村へ寄附

島牧村テレビ組合連合会は昭和45年8月12日に結成され、各種の難視聴対策事業を長年にわたって取り組み、住民の情報収集と生活の楽しみとなっているテレビの難視聴解消に向けて役割を担ってきました。

昭和55年には大幹線方式、そして、平成11年にはサテライト方式と島牧中継局を開局するなど画期的な方策を採用して受信障害を少なくし、より見やすくするための活動を行ってきました。

テレビの新しい時代の幕開けとなったデジタル化事業が平成21年3月に完成し、デジタル放送視聴に向けての移行が整ったため、テレビ組合連合会は解散することになりました。

組合解散に伴い生じた剰余金860万円余りは村へ全額寄附され、村ではいただいた寄付金を光ネットワーク施設の維持管理のため、有効活用することにしました。



剰余金を村へ寄附する前テレビ組合連合会副会長の中島義雄さん

- 昭和26年 村内一円が電化される
- 38年 村内テレビ受像可能
- 45年 NHK、難視聴解消のため島牧テレビ中継局開局
- 55年 大幹線方式による共同受信施設整備
- 63年 同上
- 平成2年 衛星放送受信施設を付加し、衛生放送普及に協力
- 5年 南西沖地震でケーブル線切断
- 11年 民法5社サテライト方式の施設整備、歌島高原にテレビ中継局設置
- 12年 BSデジタル放送開始
- 21年 光ネットワーク完成

40年余りの活動に幕

テレビ組合連合会が解散

昭和45年からテレビの難視聴対策と維持管理を事業として取り組んできたテレビ組合連合会は、平成20年度村が実施した光ネットワーク工事の完了に伴い、アナログ放送設備としての役目が終了したことから各業務の整理を行い、4月16日開催された解散総会で長い歴史に幕を下ろしました。



昭和55年の大幹線施工後の画質
改良され当時としては、きれいな画面だった...



現在のデジタル放送の画質

心あたたまる義援金 395万円余りが寄せられました

去る3月11日発生の東日本大震災で被災した人々を援助するため、義援金の募金をお願いしたところ、団体や個人から多くの義援金が寄せられました。
義援金は日本赤十字社及び共同募金会へ送金したことを報告すると共に、村民の皆様へ感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。なお、募金の内訳は次のとおりです。

永豊寺彼岸会	27,200円
永豊婦人会	30,000円
島牧村サービスセンター職員親睦会	20,000円
島牧村ボランティア団体はまなす会	30,000円
島牧村うみあめ応援団	9,448円
島牧村地区会長連絡協議会	130,000円
島牧村職員	102,000円
個人	602,574円
島牧村	3,000,000円
合計	3,951,222円

社会福祉協議会、共同募金委員会を通じた寄付金と、共同募金会、日本赤十字社へ直接送金された寄付金の一部を掲載しています。

各施設などの募金は、個人に含まれています。

義援金は引き続き9月30日まで社会福祉協議会で受付をしています。また、募金箱は役場、診療所、社会福祉協議会に設置して募金の呼びかけをしていますので、ご協力をお願いします。

東日本大震災の

支援活動報告会を開催

地震発生から49日目の4月28日、交流センターおあしすを会場に、住民が東日本大震災で支援活動してきた炊き出しの様子や被害状況などの報告会が行われました。

4月5日から9日まで現地へ出向いた15人の内、2人がビデオを使用して活動内容や被害状況などを発表。現地での行動や見て感じたこと、反省点、収支報告などを報告しました。

会場には約30人の住民が集まり、日本で起きた未曾有の大災害の支援活動に熱心に耳を傾け、素晴らしい活動の内容にあたたかい拍手を送っていました。

改めて現地の惨状に驚くと共に、未だに普段の生活に戻れない被災者の事を案じている様子がうかがえました。



ビデオを使用して説明

平成22年度下半期

公表します

村の家計簿

財政状況と諸施策の内容をご理解いただき、村政発展のご協力をお願いするため、毎年5月（上半期）と11月（下半期）の年2回公表しています。

村税の収入状況

	(予算額)	(収入済額)	(収入率)
村民税	4,923万8千円	4,828万5千円	(98.1%)
固定資産税	4,446万8千円	4,432万6千円	(99.7%)
軽自動車税	208万4千円	208万5千円	(100%)
村たばこ税	1,149万3千円	1,149万3千円	(100%)
入湯税	11万6千円	5万8千円	(50%)
計	1億739万9千円	1億624万7千円	(98.9%)

単位：(%)

科目	予算額	構成比	収入済額	収入率	説明又は該当する項目
村税	1億739万9千円	4.5	1億624万8千円	98.9	村民税、固定資産税、軽自動車税など
地方譲与税	2,352万円	1.0	2,352万円	100	自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の一部を村道の延長や面積を基準にして交付されます。地方道路譲与税は、地方道路税の収入額の一部を村道の延長や面積を基準にして交付されます
利子割交付金	48万3千円	0	48万3千円	100	預貯金などに課税された税金が一定割合で交付されます
配当割交付金	12万2千円	0	12万2千円	100	道が徴収した配当割の約63%を個人道民税の額に按分して交付されます
株式等譲渡所得割交付金	4万円	0	4万円	100	道が徴収した株式等譲渡所得割の約63%を個人道民税の額に按分して交付されます
地方消費税交付金	1,768万4千円	0.7	1,768万4千円	100	地方消費税の一部が人口などを基準に交付されます
自動車取得税交付金	484万5千円	0.2	484万5千円	100	自動車取得税の一部が道路の延長、面積を基準に交付されます
地方特例交付金	285万7千円	0.1	285万7千円	100	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付されます
地方交付税	14億2,482万5千円	59.9	14億2,482万5千円	100	標準的な財政需要に対して必要な財源が交付されます
交通安全対策特別交付金	1千円	0	0	0	
分担金及び負担金	699万9千円	0.3	624万5千円	89.2	分担金は特定事業の経費にあてるため、受益者から徴収する料金 負担金は保育料、老人福祉施設入所費用など
使用料及び手数料	2,771万8千円	1.2	2,395万4千円	86.4	使用料は公営住宅、集会施設使用料など 手数料は戸籍手数料、生きがい活動支援など
国庫支出金	2億3,448万8千円	9.9	1億1,077万円	47.2	国が村の行う事務などに対して交付します
道支出金	9,730万7千円	4.1	4,960万6千円	51.0	道が村の行う事務などに対して交付します
財産収入	1,105万5千円	0.5	981万7千円	88.8	村有地の貸付け・支払い、教員住宅、職員住宅などの使用料
寄附金	175万9千円	0.1	175万7千円	99.9	一般寄付や指定寄付（使途を特定しているもの）
繰入金	150万円	0.1	150万円	100	財源に不足を生じる時に基金（積立金）を取り崩すこと
繰越金	1千円	0	0	0	前年度の残金を翌年度に使用します
諸収入	1億9,723万7千円	8.2	1億7,802万8千円	90.3	貸付金の元利収入など
村債	2億1,821万8千円	9.2	0円	0	各事業を実施するための借入金
合計	23億7,805万8千円	100	19億6,230万1千円	82.5	

村債（地方債）の借入れ・償還状況

単位：（％）

※ 借入額は、その年度に借入れた金額
元利償還金は、その年度に返済する金額
比率は、歳出合計額に占める元利償還金の割合

年度	借入額	元利償還金	歳出合計	比率
20	7億3,603万1千円	3億4,866万6千円	29億6,698万9千円	11.8
21	2億590万1千円	2億4,499万6千円	23億2,263万4千円	10.5
21	2億1,241万8千円	2億3,429万3千円	23億7,805万8千円	9.9

単位：（％）

科目	予算額	構成比	支出済額	支出率	主な事業費
議会費	3,150万2千円	1.3	2,686万6千円	85.3	議員報酬・手当2,157万7千円
総務費	8億3,204万8千円	35.0	7億94万5千円	84.2	特別職など給与・手当3億4,451万8千円
民生費	3億3,953万6千円	14.3	2億9,308万4千円	86.3	障害介護給付費5,813万3千円
衛生費	3億544万9千円	12.8	1億8,693万9千円	61.2	医薬品4,958万円
農林水産業費	7,966万5千円	3.4	7,104万8千円	89.2	賀老の滝遊歩道整備2,871万7千円
商工費	8,691万2千円	3.7	7,317万8千円	84.2	(株)ソーイング島牧貸付金3,800万円
土木費	6,915万円	2.9	6,368万2千円	91.2	除排雪委託業務2,431万1千円
消防費	1億2,834万7千円	5.4	1億2,834万7千円	100	広域消防組合負担金1億2,834万6千円
教育費	1億768万8千円	4.5	9,013万4千円	83.7	公立学校共済住宅賃貸料546万4千円
災害復旧費	1億6,225万7千円	6.8	9,635万6千円	59.4	東瀬棚通線など災害復旧工事4,674万6千円
公債費	2億3,450万4千円	9.9	2億3,445万7千円	100	起債償還金1億9,919万9千円
予備費	100万円	0	0	0	
合計	23億7,805万8千円	100	19億6,503万6千円	82.6	

一
般
会
計
歳
出

国民健康保険事業

予算額 9,173万2千円
収入済額 8,225万円 (89.7%)
支出済額 7,425万6千円 (80.9%)

保険給付費などの負担を受益者である被保険者の負担(税)で賄っています。
一般会計からの持出し額は2,777万3千円です。

簡易水道事業

予算額 1億3,834万9千円
収入済額 3,469万円 (25.1%)
支出済額 8,384万4千円 (60.6%)

村内3カ所に設置している簡易水道及び飲料水供給施設2カ所の維持管理経費で、財源は水道使用料などで賄われています。
工事費、起債(借金)償還などの補てんは、一般会計から1億262万8千円を持ち出している状況です。

老人保健事業

予算額 27万2千円
収入済額 24万8千円 (91.2%)
支出済額 24万8千円 (91.2%)

老人の健康保持と老人福祉の充実を図ることを目的に、その財源内訳は各保険者約50%、国が約33%、道・村が約17%です。老人保健会計は後期高齢者医療へ移行しますので平成22年度で終了します。

特
別
会
計

介護保険事業

予算額 3,323万3千円
収入済額 2,220万5万円 (66.8%)
支出済額 3,300万7千円 (99.3%)

介護サービス事業を目的にデイサービス運営委託経費などを計上しています。
一般会計からの持出し額は850万1千円です。

後期高齢者事業

予算額 2,026万円
収入済額 1,786万3千円 (88.2%)
支出済額 1,968万3千円 (97.2%)

長寿(後期高齢者)医療の事務を処理するために設置され、北海道後期高齢者医療広域連合に対する経費の負担を目的としています。
この財源は被保険者の保険料と一般会計から1,082万6千円を持ち出して運営しています。

東 西

南 北

パレードと啓発運動で 交通安全を呼びかける

春の全国交通安全運動が5月11日から20日まで実施され、村内では初日の11日に交通パレードと啓発運動が行われました。

今年の年間のスローガンは「ストップ・ザ・交通事故死」～めざせ安全で安心な北海道～。

パレードは約30台の車が参加して村内を回り、30人が消防支署前でドライバーに安全運動を呼びかけました。

村内の交通事故死0の日は6月10日現在で2,491日を迎えています。



クリーンナップ運動に 取組み汗を流す

自分の住む地域をきれいに清掃して住みやすく、島牧を訪れる観光客にも好印象を持ってもらおうと、4月23日と5月14日、村内の各地で住民による美化清掃が行われました。

国道沿いには冬期間とゴールデンウィーク中に捨てられたと見られる空き缶が散乱し、海岸では漂流物などのゴミがいっぱい溜まるなど不衛生な状態でした。

各地区の住民がナイロン袋を手にもって国道沿いや、海岸線のゴミを1つひとつ拾い集め、きれいで住みよい村づくりに汗を流していました。



みどりを増やそう 苗木の無料配布

5月4日の「みどりの日」にちなみ、苗木を植えようと14日、役場前で苗木の無料配布が行われました。

配布時には大勢の人が並び、住民が次々と訪れてわずか10分足らずで苗木が無くなる人気ぶり。

配布した苗木は、最近人気の出ているブルーベリーとエメラルドグリーンを2本セットにした200組。

南しりべし森林組合では5年前から各町村を回って配布を始め、5年目の今年は島牧村で初めての配布を実施しました。



体育大会を元気に楽しむ

中学校の体育大会が5月29日行われ、37人の生徒たちは100m走や幅跳びなど、自分の得意な種目に出場し、記録を目指して挑戦しました。

父兄も競技の手伝いに回りながら、子供の成長を確かめるように声援を送っていました。

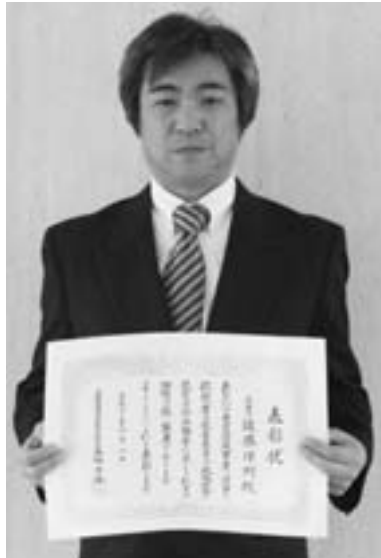
中学校の体育大会というと、寒い、風が強いなど悪天候のイメージが強く、この日も曇り空の時々小雨の降る肌寒い中で実施されました。



佐藤さん、村川さんが 保護司会連合会長から表彰



村川紀子さん



佐藤伴則さん

寿都地区保護司会の定期総会が5月13日、漁村センターで開催され、席上、佐藤伴則さんと村川紀子さんの2人が函館保護司会連合会長から表彰されました。

2人は保護司として委嘱され、「更生保護事業に従事し、犯罪者の改善更生及び地域社会の犯罪予防活動等に尽くされた功績が顕著である」と表彰されたものです。

日頃から保護司連合会の実施事業に積極的に参加し、会員の資質向上と更生保護思想の普及に努め、厚生事業の普及の発展に寄与されています。



右近達雄さん

行政相談委員は、皆さんの相談相手として行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問合せなどの相談を受付しています。

解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。

電話 76 7005

行政相談委員の紹介
と相談はお気軽に！

ご長寿万歳

この度、森川コトさん（字歌島 大正12年6月1日生）が米寿（88歳）を迎えられました。米寿おめでとうございます。

森川さんへお祝いとして長寿者慶祝金が村から贈られました。これからも健康に留意され、趣味を生きし楽しみを増やして、どうぞ元気にお過ごしください。



森川コトさん

あと1か月でアナログ放送が終了します。

準備は万全ですか？ アナログ放送は7月24日を以て終了します。
まだ対応していない方は、至急、対応をしてください。

ご意見ご要望

東日本大震災に関して「津波から逃れるためには地震発生直後、直ちに高台へ避難できたかどうか、生死を分けた」と新聞に載っていました。

今後、北海道でも大地震の発生が指摘されており、津波から命を守るため高台への避難階段設置を要望します。

お返事

高台へ避難するための避難階段設置ですが、国道および治山施設周辺に設置されている階段工などを調査したところ、国道においては長大法面の維持管理のため関係者以外の利用が禁じられていたり、治山施設に手すりや設置された小道が付属しているものが高台へ通じていないものがありました。

なお、調査をしてみますと、日本海沿岸部の各自治体では、避難階段の設置が共通の課題になっていることも判明しました。

いずれにしても冬期間の維持管理などの課題はありますが、高台へ避難することが最善の方法なことから、階段設置について検討をしていきます。

“伝えます「私の一言」”

皆様からのご意見ご提案をお待ちしています。。。

用紙は広報紙4～5月号で配布しています。ファックスをご利用の方は24時間いつでも利用できますので75-6216へおかけください。

ご質問と回答について要約してお知らせします。

Cさん

ご質問

先日、行方不明の放送がありました。結果の放送がありません。結果をお知らせした方がいいと思います。

お返事

行方不明に関する情報の放送は、寿都警察署からの依頼により実施しています。警察署から連絡がない場合は、放送できないケース（犯罪関連など）もあることをご理解願います。

いずれにしても、全村に周知し情報提供をお願いしていますので、警察署から情報を得て可能な限り放送するようにします。

ご質問

配布されたチラシで、テレビチューナーのことがどういう事なのか分からない人が多くいます。もう少し分かりやすくしてほしいと思います。

お返事

7月24日を過ぎると、アナログテレビは視聴できなくなります。テレビを見るためにはデジタルテレビを購入するか、現在使用のアナログテレビに地上デジタルチューナーを取り付けなければなりません。

数年前から周知していますが、今なおデジタルに向けた対策がとられていない世帯あるようです。

今後、特に高齢者を対象に理解を深めるようにします。

Bさん

ご質問

スポーツセンター前のテニスコートと横の建物が何年も使用されていません。何か使うことがあるのですか？

お返事

テニスコートとクラブハウスは平成元年度に建築し、中学校ソフトテニス部やテニス愛好会などで盛んに利用されていましたが、現在では部活動や愛好会が無くなり利用されていません。

利用者が減って利用されていませんが、今後、住民の皆様が何時でも利用できるよう維持管理を続けていくと考えていますので、積極的な利用をお願いいたします。

また、クラブハウスはアウトドア用品などの物品を保管して活用しています。

健康通信

菌を付けない

生肉を「焼く箸・裏返す箸」と「取り分ける箸・食べる箸」は分ける
包丁やまな板などは台所洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤で消毒する
生肉に触った手も石鹸でよく洗う

菌を増やさない

冷凍の肉は、冷蔵庫か電子レンジで解凍する
(自然解凍では菌が増えることがある)

菌をやっつける

肉の中も色が変わるまでしっかり加熱する
(火力の強いバーベキューは、表面が焼けても中心部は生の場合がある)
生肉に触れた野菜はよく焼く

抵抗力の弱い子どもは食中毒症状が重症化しやすいので特に注意しましょう。

激しい腹痛、下痢、血便、
発熱などの食中毒が疑われる
症状が出た場合には早めに医
療機関に相談しましょう。

またペットとの箸の共有や
口移しはやめましょう。



加熱不足の肉や菌の付いた手・箸などで二次汚染さ
れた食べ物、食中毒の原因になりやすい食品です。
もしも生肉に食中毒菌が付いていても75℃85℃1分
以上加熱すれば菌は死滅します。食中毒の菌は、臭い
や味、見た目では分かりませんから次のことに注意し
ましょう。

お肉の食中毒に注意しましょう

戸籍の電算化が10月から始まります

戸籍謄本などの交付時間が短縮します

村では10月からコンピューターによる戸籍事務を開始します。
これにより事務処理が速くなり、戸籍謄本や抄本などを交付する際の窓口での待
ち時間が短くなります。電算化の対象となるのは、本籍がある人の戸籍です。
住所があっても本籍がない方は対象になりません。

見やすくなります

縦書きの文章体で書かれたものから、横書きの項
目別で書かれたものになり、表示される数字が漢
数字(壹、弐、参...)から算用数字に変わります。

これにより、どこに、何が書かれているかが分か
りやすくなります。

文字が一般的なものになります

電算化後は、戸籍の氏名の文字、常用漢字や人名
用漢字・漢和辞典などの文字で記載されるため、書
きぐせなどにより辞書などに載っていないような文
字は使えないことがあります。

このような文字は、今回の電算化に伴い辞書など
に載っている文字に置き換えて記録されることに
なります。これは、戸籍の表記上の文字を置き換える

だけで、氏名そのものが変更される訳ではありません。

該当する方には8月下旬ごろに文章でお知らせし
ますので、ご理解とご協力をお願いします。

戸籍謄本・抄本の名称が変わります

これまで戸籍や除籍の全員の証明を「謄本」、個
人の証明を「抄本」と表現していましたが、電算化
されると次のような名称になります。

謄本	全部事項証明
抄本	個人事項証明

証明書の交付手数料は変わりません

戸籍..... 1通につき450円

除籍・改製原・平成改製原戸籍

..... 1通につき750円

問い合わせ 住民課住民係 電話75 - 6213

質問

何年も前から数社のサラ金業者から借入と返済を繰り返してきましたが、突然貸してくれなくなりまりました。サラ金から借入ができなくなったため、次の給料日まで生活費や借金返済で困っています。電話やチャラシで「他社に断られた方でもOK」「審査なしで即日融資」と勧誘してくる無登録金融業者からは借金ができそうなので、給料日までの7日間だけ借入をしようと思うのですが、借りてもいいでしょうか？

答え

借りてはいけません。貸金業を営むためには、内閣総理大臣または都道府県知事の登録を受けなければなりません。登録を受けずに営む業者を無登録貸金業者（俗にヤミ金融）と言います。無登録で貸金業を営むこと自体が犯罪（10年以下の懲役若しくは3,000万円以下の罰金）であり、法外に高い金利をとったり、家族や職場、近隣に対する脅迫めいた取り立てを行うヤミ金融もいますので、絶対に借りないでください。

あなたは、給料日に借金を返済してヤミ金業者と縁を切ることができると考えているようですが、ヤミ金業者の中には「お金に困って借入をする人」という情報を流し、次々に勧誘が来たり、貸付金と称して一方的に振込入金がされたりして泥沼に陥ってしまいます。

借金が約束どおりに返済できなくなった場合には、ヤミ金業者から借金をするのではなく、法律の専門家に相談ください。

岩内ひまわり基金法律事務所 弁護士 畠山興一

ひまわり基金法律事務所とは、日本弁護士連合会のひまわり基金の資金援助を受けて、弁護士過疎の解消のために過疎地に設置された公設事務所です。（後志地区の相談料金は、初回30分以内は無料）

岩内ひまわり基金法律事務所 0135 - 61 - 4777
 倶知安ひまわり基金法律事務所 0136 - 21 - 6228

相談区分	主な相談内容
一般相談	金銭、不動産、生活、企業、事故（交通事故・医療事故は除く）など
多重債務相談	ヤミ金融から借り入れた。クレジット会社やサラ金会社から借入れをしたが、支払いが困難になったなど
交通事故相談	交通事故を起こしてしまったが、今後どのように対処して良いのかわからない。保険会社から示談金の金額が提示されたが、相当額かどうか分からないなど
労働相談	解雇、労働条件、労働契約、業務災害補償、セクシャルハラスメントなど
離婚・相続相談	離婚、慰謝料、養育費、財産分与、親権、遺産相続、遺言など

サラ金・クレジット問題に最終決着を

倶知安ひまわり基金法律事務所
 弁護士 大沼 邦匡

皆様もご存じのとおり、昨年10月31日に消費者金融最
 大手であった武富士が会社更生手続をとることに
 しました。この会社更生手続は現在も進行中で終了時期は明
 確になっておりません。

武富士は、現在の顧客または過去取引のあった顧客に
 対してテレビコマーシャルや葉書などで、過払金返還請
 求権がある場合は届け出るように通知をしました。その
 結果、過払金が生じていることに初めて気がついたとい
 う方が全国で多数いたようです。

昨今、全国多数の過払金返還請求により、武富士のよ
 うに消費者金融が法的整理手続（会社更生手続、民事再
 生手続等）をとってしまい、過払金全額の数%しか返還
 されないという事態も生じています。

少なくとも7～8年間、消費者金融から借りて、返し
 てを繰り返していませんか？ その時の利率は、法律で
 定められている上限（元本が10万円未満の場合は年20
 %、10万円以上100万円未満の場合は年18%、100
 万円以上の場合年15%）を超えていませんか？
 か？ このような方は過払金が生じている可能性があり
 ますし、仮に過払金が生じていなくとも債務額が減少す
 る可能性があります。

また、すでに消費者金融からの借入れを返済したとい
 う方も、最終返済日から10年を経過していなければ過払
 金の返還請求ができる可能性があります。

借金のご相談・過払金の調査は無料ですので、心当た
 りのある方は消費者金融が法的整理手続をとる前に、是
 非ご相談していただきたいと思えます。

しりべし法律相談

7月6・13・20・27日
8月3・10・17・24・31日
初回の相談は無料
事前予約制
予約受付時間 10時～16時
電話 0135-62-8373
場所 / 岩内町高台84-3
(佐藤精肉店となり)

寄付金に感謝いたします

本村出身で北広島市在住の太田政義・ユキさんから1万円の指定寄附(地域振興基金)をいただきました。

寄附の趣旨に沿って有効に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

東日本大震災で被災された方

大震災で被害を受けられた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うと所得税が還付される場合があります。

そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の重量税の還付などの特例があります。最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページwww.nta.go.jpをご覧ください。

また、住民税、固定資産税、自動車税などの特例がありますので、所在地の都道府県または市町村にお問い合わせください。

農地の下限面積の変更

農地法に定める島牧村の農地の下限面積(農家の要件)は、平成23年4月15日から従来の30aから20aに変更となりましたので、お知らせします。
(農業委員会)

7月は不正軽油防止強化月間

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと、軽油取引税の脱税行為となります。また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、7月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合言葉に不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報は、不正軽油110番、
0800-8002-110
または、後志総合振興局税務課
0136-23-1336
までご連絡ください。

緑の募金ありがとう

美しい緑豊かな街づくりや森林整備などを目的に「緑の募金」を実施したところ、皆様から心温まる32,868円の募金がありました。ご協力ありがとうございます。

小学校	5,615円
中学校	3,568円
慈光園	5,000円
柏光園	5,000円
役場	13,685円
(産業課農林係)	

特定疾患、ウイルス性肝炎進行防止対策および橋本病重症患者対策医療受給者証の更新申請

現在使用している受給者証の有効期限は9月30日までです。

10月1日以降の受給者証の交付を希望される方は、忘れずに更新申請をしてください。

なお、ウイルス性肝炎進行防止対策受給者証の更新は、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療を継続される方のみ対象です。

更新受付期間は7月1日から9月30日、医療受給者証の種類によって申請に必要な書類が異なりますので、不明な方は俱知安保健所までお問い合わせください。

電話 0136-23-1951

年金の窓口

免除制度のお知らせ

現在の年金制度は、国民すべてが各公的年金制度に加入することになっています。また、厚生年金保険などに加入していない人は、20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金に加入し保険料を納めることになっています。

経済的な理由などで保険料の納付が大変な方は、本人が申請し承認を受けると、保険料の納付が免除又は猶予される制度があります。対象となる期間は7月から翌年6月までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡となった場合、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ご注意ください。
申請される方は、印鑑を持参し住民課で手続きをしてください。

- ・免除決定されると、1ヶ月の保険料額15,020円が次のとおりとなります。
全額免除(納付額 月 0円) 4分の3免除(納付額 月 3,760円)
半額免除(納付額 月 7,510円) 4分の1免除(納付額 月 11,270円)
納付猶予(納付猶予期間10年:ただし3年度目以降加算金が上乗せされます。)
- ・免除された期間分の年金額は、全額納めた人と比較すると次のように計算されます。
全額免除は3分の1 4分の3免除は2分の1
半額免除は3分の2 4分の1免除は6分の5

保険料は、忘れずに納めましょう

村の目誌

4月16日～6月15日

- 4月**
 - 16日 テレビ組合連合会解散総会
 - 21日 月越地区遭難防止対策協議会
 - 24日 休日診療
- 5月**
 - 11日 交通安全パレード・街頭啓発
 - 13日 村議会臨時会
 - 〃 寿都地区保護司会総会
 - 14日 美化清掃
 - 16日 例月出納検査
 - 19日 商工会通常総会
 - 〃 農業委員会総会
 - 22日 休日診療
 - 28日 中学校体育大会
 - 30日 観光協会総会
 - 31日 議会全員協議会
- 6月**
 - 1日 交通安全推進委員会総会
 - 12日 小学校運動会
 - 〃 休日診療
 - 13日 例月出納検査
 - 14日 戦没者追悼式・慰霊祭
 - 〃 議会運営委員会



わが家の
お殿様
もりやま こうた
森山 功太くん

本目 / 森山将司・智子さんの
お子さん
(平成18年5月29日生)

照れ屋な所もあるけど、とってもユニークでいつも家族みんなを笑わせてくれます。体を動かす事が大好きで、色々なスポーツに挑戦します。将来は心優しい人に育ててほしいです。そして妹と助け合い、仲の良い兄妹になってほしいです。(智子)

俳句

五月雨や頬に花びらまだ寒し
朝もやの霽にぬれて山葵
もどかしき続く季節や夏に入る
虹立つや朝の窓辺に夫と居て
母憶う母恋う合掌草の餅
華げばこそ儂くて山桜

白石 一男
渡辺 チエ
白石 真子
佐々木草心
長谷川みつゑ
北島 通晴

島牧荒磯吟社



人のうごき

(4月16日～6月15日住民係受付分・敬称略)

おしあわせに.....
23.5.5 小倉 司 } 字栄磯
村元 照子 } 千歳市

(5月31日現在)

人口.....
1,848人(前月比 1人)
男: 881人(前月比 1人)
女: 967人(前月比 0人)
世帯数.....
927戸(前月比 + 1戸)

交通安全はみんなの願い

死亡交通事故

0の日

平成23年
5月31日現在

2481日 達成

運 転 免 許	更新時講習 寿都町文化センター	一般・違反講習 7月19日(火) 8月16日(火) 一般者 13:00～14:00 違反者 14:15～16:15
	高齢者講習 (70歳以上・事前予約制)	優良・初回講習 7月22日(金) 8月19日(金) 優良者 13:00～13:30 初回更新者 14:00～16:00
	岩内自動車学校 0135-62-1328 八雲自動車学校 0137-63-2111	7月28日(木) 8月25日(木) 9月22日(木) 10月27日(木)

広報

しまさき

平成23年6～7月号
No. 503

発行 / 島牧村 編集 / 企画情報課企画係 (〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地)

印刷 / 株式会社総北海 札幌支社